

令和2年4月6日

保護者各位

那覇市教育委員会
教育長 田端 一正
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校における
臨時休業について(給食に関する修正)

平素より、本市における感染拡大防止に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

県内において新型コロナウイルス感染症の患者が増加傾向にあること、感染経路が追えない症例が報告されたことや国や県等の通知を踏まえ、下記の通り市立小中学校を臨時休業とします。

ご理解の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 始業式 令和2年4月7日(火)
※給食の有無は、学校によって異なります。学校の通知等でご確認ください。
※給食のある学校は、給食終了後、児童生徒を下校させます。
- 2 入学式 令和2年4月8日(水)
※新入生は、学級開きの後、下校させます。
※新入生以外の児童生徒は、給食終了後、下校させます。
- 3 臨時休業の期間 令和2年4月9日(木)～令和2年4月19日(日)
※臨時休業措置の解除については、4月15日(水)を目途に判断します。
- 4 ご家庭での対応
 - (1) 市教育委員会及び学校のHPから最新の情報を閲覧ください。また、メールサービス等からの情報もご確認ください。
 - (2) 臨時休業期間、お子さんの健康状態を体温測定等でご確認ください。風邪の症状(発熱、鼻水、咳、倦怠感等)気になることがありましたら、学校へご連絡ください。
 - (3) 臨時休業期間中は、学校からの課題等を自宅で行ってください。
- 5 その他
部活動やスポーツ少年団の活動は、4月19日(日)まで実施いたしません。

※今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、御承知おきください。